

(別紙5)

整理番号 2023P-375
補助事業名 2023年度被災者や被災地域が行う復興活動 補助事業
補助事業者名 特定非営利活動法人 桜ライン311

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、とくに津波が襲った地域にいた多くの人の悔しい気持ちを後世に伝え、同じ悔しさを繰り返すことのないように、今回の津波の到達ラインを桜等の木々を植樹して明らかにする共に、今回の被災地ばかりでなく、全国に防災、減災について意識喚起することを目的とする

(2) 実施内容

東日本大震災の教訓を伝承することを目的とした桜の植樹事業

(URL): <https://www.sakura-line311.org/>

岩手県陸前高田市において、東日本大震災の浸水域170kmに10mに1本の間隔で17,000本の桜並木を構築し育成保存する事業。2023年末時点として2,052本の植樹を実施。参加者は日本全国のボランティアと地域内外の次世代の子供達です。植樹事業だけではなく防災減災の普及啓発事業も展開しています。

植樹については11月と3月に例年実施し、植樹地の確保と管理作業については通年で実施しています。



・日本全国から植樹にボランティアが集まる



・植樹は11月—3月の年間2ヶ月間で実施



・震災以降生まれの子供達との植樹会も実施



・植樹した全ての苗木の育成管理を実施

(別紙5)

2 予想される事業実施効果

東日本大震災から時間が経過し、次の被災地と呼ばれる場所が増えていく中で継続的にこれだけのボリュームで法人運営が出来ていることことが団体の価値の一つでもあると感じる。防災減災への備えや重要性は災害の報道が増える昨今において多くの人が「自分ごと」と感じやすい部分もあるので、より多くの方にご参加いただけるような事業に育てていきます。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

2022年度活動報告書



(2) (1) 以外で当事業において作成したもの なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名：特定非営利活動法人 桜ライン311

(サクララインサンイチイチ)

住 所：〒029-2205

岩手県陸前高田市高田町字大隅93番地1高田大隅つどいの丘商店街12号

代 表 者：代表理事 岡本翔馬 (オカモトショウマ)

担 当 部 署：事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名：代表理事 岡本翔馬 (オカモトショウマ)

電 話 番 号：0192-47-3399

F A X：0192-22-8989

E - m a i l：info@sakura-line311.org

U R L：<https://www.sakura-line311.org/>